

1994年 ASEAN・APEC

地域安保と貿易自由化で前進

の野 沢 勝 美

1994年のASEANは、ASEAN地域フォーラムの開催、加盟拡大に道を開いたこと、AFTA計画の前倒しなどの大きな前進があった。92年の第4回ASEAN首脳会議で安全保障問題での協力、自由貿易地域の設立に着手するなど、あらたな課題を定めてきたが、94年にはこれの具体化に向け始動したのである。アジア太平洋経済協力会議（APEC）は発足5年を経て大きな展開をみた。ボゴールで開催のAPEC非公式首脳会議では域内の貿易投資の自由化を2020年までに達成するとの目標を盛り込んだ「APEC首脳共通の決意宣言」（ボゴール宣言）を採択したのである。かくしてAPECはこれまでの協議体から、機構化に向け始動したといえよう。ASEAN、APECの両機構が時期を同じくして、域内の貿易投資自由化の目標実現の時期を設定したり、早めたりしたわけであるが、各国の合意が速やかに形成された背景には、93年12月のウルグアイ・ラウンド終結、95年1月の世界貿易機関（WTO）発足という世界的規模での貿易投資自由化にむけた潮流があった。

ASEANの動向

加盟国の拡大に

1994年7月、バンコクにおいてASEANの一連の会議が開催された。22～23日には開催の第27回ASEAN外相会議、25日の第1回ASEAN地域フォーラム、26～27日に開催のASEAN拡大外相会議がそれである。この間25日に、東アジア経済協議会（EAEC）の非公式会合も開催されている。

今回の外相会議の特徴は、東南アジアの10カ国に及ぶ外相が一堂に会する初めての会議となったことである。オブザーバー地位のベトナム、ラオス、パプアニューギニアのほか、特別ゲストのカンボジア、議長国タイが招待したゲストのミャンマーが参加した。

とくにミャンマーは、国家法秩序回復評議会（SLORC）による軍事政権下にあ

り、人権侵害などに関して国際世論のみる目は厳しいものがある。国内に民主化運動を抱えるタイ、フィリピンが、あえてミャンマー招請を進めた背景にはミャンマーの市場としての潜在的発展性への関心がある。それゆえASEAN諸国は、ミャンマーへの「建設的関与」を掲げて、その枠組みへ



APEC非公式首脳会議参加の各国首脳
(ボゴール、ロイター・サン=共同)

の取り込みを図ったのである。ベトナム加盟は外相会議において、加盟が原則的に合意された。ベトナムのAFTA適合性の協議が残されているが、加盟そのものは早期に実現しよう。社会主義国ベトナムの加盟を認めたことは、体制の相違を超えて外延的拡大を優先させるASEANの意欲がうかがえる。

外相会議のいま一つの特徴は、ASEAN加盟6カ国に、インドシナ3国、ミャンマーを加えた10カ国からなる「東南アジア連合」(SEU)の創設を掲げたことであり、東南アジア全体が一つの共同体に向けた指向性は強まった。

こうした共同体構想は、ASEANの勢いとしては理解できるが、基本的な課題を抱えている。共同体の呼称をとるには経済格差が大きすぎる所以である。ベトナムのASEAN自由貿易地域(AFTA)への参加問題をみても、平均関税が40%という状況では共同歩調に難点がある。これらは、ラオス、カンボジアに関しても同様である。ラオスの場合はASEAN加盟分担金の調達すら課題なのである。もちろん長期的にはこの2カ国も参加の意向で、ラオスに関してはASEANは加盟にかかる判断を延ばしてきたが、将来適当な時期に加盟を承認することを再確認した。またカンボジアは、94年10月にオブザーバー資格での参加を申請している。

1994年には、ASEAN諸国の高度成長とその将来性を見込んだ域外からのASEAN接近が目立った。域外主要国・地域からの要人の訪問は11月にクリントン米大統領のフィリピン、インドネシア公式訪問、8月に村山首相のベトナムを加えた東南ア歴訪、同様に江沢民主主席のベトナムを加えた歴訪があり、また2月には南向政策をとる台湾の李登輝総統が東南アジア諸国への「休暇外交」を展開した。

求心力の高まり

ベトナムがASEAN加盟に向けた意欲の背後には、ソ連という後ろ盾を失い中国からの脅威の増大への対応という国際的力関係のバランスの変化がある。中国を脅威とみるこうした立場はASEAN諸国に共通する。とりわけ最近における中国の海軍力増強は、周辺国に具体的な対応を迫る事態にもなっている。また域内の潜在的紛争要因として南沙諸島をめぐる資源争いがある。一方、東南アジアの安全保障問題におけるアメリカの潜在的介入に対するASEANの危惧がある。

1994年のASEANは、加盟国拡大に加え、92年以来取り組んできた域内の安全保障協力政策を前進させた。これはまた、経済発展の前提としての「安全確保」のためでもあり、総じてASEANの結束強化を意味する。かくして7月に開催された第1回ASEAN地域フォーラム（ARF）は対話を基礎にした、多国間でASEAN地域の安全保障に向け信頼醸成をはかるはじめての会議となった。ARFにはASEAN6カ国、ASEAN対話7カ国・機構、ASEANオブザーバー国3カ国（ベトナム、ラオス、パプアニューギニア）、協議国2カ国（中国、ロシア）の計17カ国・1機関が参加した。協議は「アジア太平洋の安保情勢 挑戦と機会——

— 第27回ASEAN外相会議共同声明要旨 (1994年7月22~23日、バンコク) —

- ASEAN地域フォーラム（ARF）の初開催などASEANがアジア太平洋の政治・安全保障面において中心的役割を果たしていることを歓迎する。ARFはこの地域の政治・安全保障協力にかかる開かれた対話を促進するための効果的な協議機関となりうる。

- 今会合は東南アジア10カ国外相が集まる最初の会議と位置づけ、東南アジア協議体の創設を強調、ベトナムをASEAN加盟国として受け入れる用意を確認し、ASEAN事務局にその態様をベトナムと協議すべく指示した。

- カンボジア王国への支持を確認する。選挙で選ばれた正統政権を倒そうとする最初の企てを非難する。クメール・ルージュ（ポルポト派）の「暫定政権」宣言を遺憾とする。

- 南シナ海に関するASEAN宣言は地域の緊張を緩和させた。インドネシアが進めて

- いる紛争予防の作業部会を信頼醸成措置として評価する。

- 労働者の権利、労働基準および環境問題を通商交渉に関連づけることはあらたな保護主義につながる。

- 第1回WTO閣僚会議のシンガポール開催、およびタイのWTO農業委員会議長国立候補への強い支持を再確認する。

- APECにおける加盟国・地域の異なった経済発展レベルへの配慮を歓迎し、貿易、投資の拡大、人材開発、中小企業の育成、技術移転の促進に重点を置くよう要請する。

- EAECを設立するための協議の進展に留意し、協議の継続に同意する。

- 先進諸国が国際貿易協定に社会条項を持ち込もうとする企てに憂慮を表明する。

- 第5回ASEAN首脳会議は1995年12月にタイで開催する。

予防外交における信頼醸成措置の実現の可能性」をテーマに5時間なされた(ARF)に関しては本年報の木村陸男「ASEAN地域フォーラムと東南アジアの「軍拡競争」」参照)。ASEANにとって中国とアメリカをアジア太平洋安全保障の枠組みに引き入れたこと自体が、今回ARFの最大の成果と言えよう。

ASEANの求心力の強化はまた内部意見の結束にも向けられた。第1回ARFの直前に日本、中国、韓国の外相を含む東アジア経済協議会(EAEC)の想定加盟諸国の非公式閣僚会合が開催され、日本などにEAEC設立に対する理解を求めた。ASEANは1993年の外相会議でEAECをアジア太平洋経済協力会議(APEC)の内部機関として位置づけてきた。日本はアメリカ抜きのEAECの設立に消極的で、また日本抜きでは同構想は中国支配には対抗できない。内部結束にむけEAECの概念を詰める作業は今後も継続しよう。

AFTAスケジュールが前倒し

ASEANの持続的発展には、経済的基礎の拡大が不可欠である。1994年にはASEAN域内貿易の競争的条件の構築に向け、さらに一歩踏み込んだ。これはWTO体制の発足で世界大の貿易投資自由化が進行し、また後発途上国との追い上

— 第26回ASEAN経済閣僚会議共同声明要旨 (1994年9月22~23日、チェンマイ) —

1. 経済閣僚会議は第5回AFTA・CEPT委員会によるCEPTスキーム(関税率を0~5%)を短縮し、2008年1月1日までの実現を2003年同までに早める決定を支持。(1)ノーマルトラック(通常品目)は、現行関税率20%超の品目は98年同までに20%にし、引き続く2003年同までに実現、関税率20%以下の品目は2000年までに実現、(2)ファストトラック(早期関税引き下げ品目)は、現行関税率20%超の品目は2000年同までに実現し、20%以下の品目は1998年同までに実現する。

2. 農産物は最終的にはCEPT・AFTAに含むとし、未加工農産品の対象化問題は、経済担当高級事務当局者会議(SEOM)などにおいて調整する。

3. 暫定除外品目は、毎年20%ずつをAFTA均等繰り入れ、5年でなくす。最初の

繰り入れは1996年1月1日までに実行する。

4. ASEAN工業合弁事業計画(AUP)の受付期限を1996年末まで延長し、かつ国産化比率を40%に引き下げる。

5. 他の地域・多国間・世界大の貿易グループとの連携の可能性を検討する。

6. NAFTA、オーストラリア・ニュージーランド経済関係緊密化協定(ANZCERT)との非公式協議に着手する。

7. WTOの創設支持を確認する。

8. GATT加盟国にウルグアイ・ラウンド合意の批准を要請する。

9. APEC第2回賢人報告は加盟国に役立つ参考資料である。ASEANは多国間貿易自由化に向けたGATTのルール、原則の遵守を継続する。

げに直面するなかで、ASEANにとって市場の開拓と外資の誘致が至上命題になつたためである。

1994年9月19～20日のASEAN経済担当高級事務当局者会議(SEOM)、21日の第5回AFTA・CEPT(共通効果特恵関税)委員会を受け、22～23日にチェンマイで第26回ASEAN経済閣僚会議が開催された。経済閣僚会議では、AFTA・CEPT委員会によるCEPTスキーム(関税率を0～5%に引き下げ)を短縮し、2008年までに実現する計画を2003年までに早めるとの決定を支持した。また暫定適用除外品目は5年かけてAFTAに均等繰り入れとした。

AFTAの効果に関しては、ASEAN各国ともマクロ面では前向きに評価している。例えば、タイ開発研究所の試算ではAFTAが実現すると、タイ経済全体ではGDP比で0.03%のプラス効果があるとしている。政府が保護している分野では関税引き下げはマイナス効果であるが、紙・パルプ、エアコンなどの分野では原材料、中間財のコスト引き下げになるとしている。マレーシアのエコノミストは、セメント産業など政府の価格統制下で比較優位のないものは有益とはいえないが、これを除けば全体として有効とみている。

貿易投資の開放によるASEANのプレゼンス増大はまた、先進国との軋轢を生んだ。先進国はウルグアイ・ラウンド後の課題として、労働条件の改善、環境問題などを通商問題に関連付け、途上国にその改善を迫ってきたのである。ASEAN各国はこれに反発し、外相会議では「あらたな保護主義」とし、ILO等で討議すべきであるとした。こうした社会条項の改善は、反発だけでなく途上国側にも改善の余地があり、今後も論議が継続しよう。

APECの動向

WTO体制との整合

1994年11月11～12日にジャカルタにおいて18カ国・地域の経済、外務担当相による第6回APEC閣僚会議が開催された。同15日にはボゴールにおいてAPEC非公式首脳会議が開催され、同首脳会議で採択された「APEC首脳共通の決意宣言」(ボゴール宣言)は、貿易投資の自由化を先進国は2010年までに、途上国は2020年までに完了させると目標を設定した。各会議の声明、宣言はWTO発足支援を前面に打ちだしており、APECの枠組とWTO・GATTルールとの整合が必要となつた。

地域安保と貿易自由化で前進

自由化の目標期限の設定により、前回シアトル閣僚会議で確認された域内の自由化の実現に向けた流れが大きく進むことになったが、その具体的な内容、実行方法に関しては何も決まっていない。一方、ボゴール宣言では、これをGATTとの整合的な方法で実施するとしている。これに先立ち8月に提示されたAPEC賢人会議第2回報告は、経済の発展状況に応じて2020年までに貿易投資自由化完了を提言し、域内自由化の成果を域外に適用する際には、非差別的で報復を招かない無条件最惠国待遇方式をとるか、あるいは同様の自由化を行なった域外国にのみ成果を拡大する双務主義をとるかは加盟国に任すとした。しかしアメリカは双務主義を主張しているが、世界大の貿易自由化で恩恵を受けるASEAN、日本は前者を主張する声が多く、課題を残している。

重心移動と機構化

1994年にはまた、APECはその役割の比重を大きく変化させた。「ボゴール宣言」に見られるとおりAPECの目的は三つあり、それは多角的貿易体制の強化、貿易投資の自由化促進、そして開発協力の強化である。最初の多角的貿易体制の強化はウルグアイラウンド終了でその役割が小さくなる一方で、貿易投資の自由化に重心がシフトしたと言えよう。また、経済開発を進める途上国にとって、産業

—— [第6回APEC閣僚会議共同声明・宣言要旨] (1994年11月12日、ジャカルタ) ——

〔共同声明〕

経済動向諸問題：経済問題のアドホック委員会を常設の経済委員会に格上げする。

貿易および投資の諸問題：貿易・投資の自由化はAPECの存在意義と活動の礎石の一つである。貿易投資委員会のもとに基準・認証小委員会と税関手続き委員会を設置する。

運輸閣僚会合：1995年に開催する。

貿易担当閣僚会合：WTOの1995年1月1日の設置に向け各メンバーが協定の早期締結に最大限の努力を払う。

加盟資格・機構問題：チリの加盟を歓迎。

今後の開催地：第7回閣僚会議は日本、第8、9、10回の閣僚会議はそれぞれフィリピン、カナダ、マレーシアが主催する。

〔非拘束的投資原則〕

ウルグアイ・ラウンドの貿易投資関連措置協定（TRIM）を完全に実施することの重要性を認識する。外国投資家には国内投資家と同等の待遇を与える（内国民待遇）、どの国の投資家も事業の開始、拡大、操業に関し同等の扱いをする（無差別原則）等を明文化する。

〔人材養成枠組み宣言〕

人材養成の目的は、経済成長と開発を通じてすべての市民の生活を向上させ、福利を増進することにある。

〔基準認証枠組み宣言〕

基準認証制度の違いによる域内貿易や投資への悪影響を取り除くことを目的にして作業を進め相互依存関係を発展させる。メンバー国における基準と国際基準との整合化を推進する。

インフラ整備、技術移転に関心がある。

APECは全会一致方式を基礎とする緩やかな協議体として発足した。声明や宣言は努力目標であり、参加国・地域はこれに拘束されない。しかし先進国が最も関心のある貿易投資の自由化は、その目標設定、あるいは目標の具体化が近づくに従い、継続的な協議体から常設的機構化を必要としよう。これは1994年の一連のAPEC関連会議でもみられ、その機構化がさらに進行した。閣僚会議では、これまでの貿易投資委員会、行財政委員会に加え、常設の委員会として経済委員会が設置された。経済委員会ではマクロ経済動向の分析、協議する場となった。さらに、既設の蔵相会議、貿易相会議に加え、運輸インフラの整備に向けた運輸相会議の新規開催が決まった。

APEC閣僚会議ではまた、非拘束的投資原則、基準認証枠組み宣言が採択され

—— [APEC首脳共通の決意宣言(ボゴール宣言)要旨] (1994年11月15日、ボゴール) ——

1. 先進国は開発途上国の経済成長・開発水準を一層高める機会を提供する。開発途上国は高い成長を維持すべく努める。

2. APECは、(1)開放的な多角的貿易体制の強化、(2)域内の貿易・投資の自由化促進、(3)域内の開発協力の強化に努力する。

3. APECは、ウルグアイ・ラウンド(UR)の成果を基礎とし開放的な多角的貿易体制を主導する。URにおける約束を完全かつ遅滞なく実施する。WTOの成功裡の発足を呼びかける。APEC加盟国は全面的かつ積極的にWTOに参加し、これを支持する。

4. 域内の自由で開かれた貿易・投資を長期的な目標とし、これをGATTと整合的な方法で達成する。域内の自由で開かれた貿易・投資の達成を遅くとも2020年までに行なう。先進国は遅くとも2010年までに、途上国は2020年までに達成する。内向きの貿易ブロック創設に対する反対を強調する。

5. 貿易の円滑化の重要性を強調する。とくに税関、基準、投資原則、市場参入に関する行政上の障壁について閣僚、事務当局に(改善の)提案を要請する。経済成長の戦略、域

内の資本の流れなど、マクロ経済上の協議を継続する。

6. 開発協力のプログラムには人材養成の拡充、APEC研究センターの発展、科学技術協力、中小企業新興、経済インフラの改善を含む。環境問題についても効果的な協力をする。

7. WTOの紛争解決を補完するために、自発的、かつ協議による紛争調停の可能性を検討する。

8. 世界的な貿易・投資のより一層の自由化推進のため、APECがリーダーシップを示す。閣僚、事務当局に対し賢人会議(EPG)、太平洋ビジネスフォーラム(PBF)の報告に含まれた重要な提言に真剣な考慮を払うよう要請する。

9. EPGとPBFの活動を継続し、首脳へのさらなる提言を要請する。EPGとPBFに対し、APECと既存のサブリージョナルな取り決め(AFTA、ANZCERTA、NAFTA)との相互関係を点検し、整合性のとれた関係を促進するための方策検討を要請する。

た。前者では、ウルグアイラウンドの貿易関連投資措置（TRIM）の完全実施が宣言された。TRIMは海外投資を容易にする目的で策定され、現地調達要求の禁止などが含まれ、途上国に与える影響は大きい。途上国はこれらについてAPECの枠組みでの実行を迫られるわけである。後者では途上国の優位性は少ない。

内部結束を優先

こうしたAPECの機構化、制度化、さらにはそれを通じたウルグアイ・ラウンド協定実施の誓約に対する途上国側の不満は、自由化実施方法、さらには監視機能、紛争調停機能など今後の本格的なルール策定が始動する段階で一層高まろう。

APECは域内に、世界人口の4割、GNPの5割を擁する。第2のWTOとも呼ばれる所以である。こうした巨大な貿易投資の秩序造りがアメリカの主導でなされることに反発し、アメリカ抜きの東アジア経済協議会（EAEC）構想を提唱するマレーシアのマハティール首相は最後まで目標年度の設定に反対した。また、中国も経済大国の主導とこれを位置づけ、EAECへの支援を表明などアメリカの動きを牽制した。最終的にはこうした要望を盛る表明がなされ、自由化のスケジュールが合意された。アジア各国ではEUやNAFTAへの対抗上、自由化は避けては通れないという基本認識と、現在の高度成長が持続すれば2003年のAFTA実現、その後15年以内にはAPECの枠内での自由化は可能との長期的楽観論が支配的になったためである。それゆえ、アジア途上国はとりあえずはAPECの現状を支持し内部結束を優先させたといえよう。

1995年の課題

1995年のASEAN諸国の経済は好調に推移しよう。経済的自信を背景に政治、経済の両面で対外的に影響力を強めることになろう。しかし同時にあらたな軋轢を招来しよう。また、APECは大阪会議に向け貿易投資の内容、実施方法にかかる論議が高まり、その中心課題は発展段階の異なる国々への対応となる。経済的基礎条件の維持のため物価の安定、通貨の適正レート維持、対外債務の適正管理などマクロ経済運営の監視などが課題となろう。AFTA、APECともに貿易自由化は総論賛成でこれまできた。今後は各論に入り、産業別に現実的な課題の取り組みが議題に登場しよう。この過程で各国が比較優位な分野をめぐり、さまざまな縄引きを展開することになろう。

(動向分析部主任調査研究員)

1月10日 ▶ APEC新事務局長にインドネシアのルスリ・ノールが就任。

14日 ▶ 第2回アジア太平洋フォーラム(APPE)総会、マニラで開催。18カ国130人が参加。

18日 ▶ インドネシア・マレーシア・タイ成長の三角地帯(IMT-GT)閣僚級会議、タイ・ハジャイで開催。

31日 ▶ APEC貿易投資委(CTI)の初会合、ジャカルタで開催(～2月1日)。

2月2日 ▶ APEC高級事務担当者会議(SOM)、ジャカルタで開催(～4日)。中小企業担当相会議開催、フォーラム設置等の準備で合意。

9日 ▶ 李登輝総統、フィリピン、インドネシア、タイを私的に歴訪(～16日)。

3月4日 ▶ 第5回国連人権委員会、ジュネーブで開催。戦時の人権侵害への「補償の権利」に関する決議を採択。

8日 ▶ APEC高級事務担当者会議、ジャカルタで開催(～9日)。94年の外相会議にタイのゲストとしてミャンマー招待決定。

18日 ▶ APEC蔵相会議開催(ハワイ、～19日)。

▶ APEC賢人会議、KLで開催(～22日)。

22日 ▶ 太平洋経済協力会議(PECC)第10回総会、KLで開催(～24日)。

24日 ▶ APEC環境担当相会議、バンクーバーで開催(～25日)。

26日 ▶ 東ASEAN成長地域(EAGA)4カ国閣僚会議、ダバオで開催。実施合意書調印。

28日 ▶ 第4回G-15首脳会議、ニューデリーで開催(～30日)。

4月5日 ▶ 第15回ESCAP年次総会、ニューデリーで開催(～13日)。

12日 ▶ GATT閣僚会議、モロッコ・マラケシュで開催(～15日)。UR最終合意文書に調

印し、マラケッシュ宣言を採択。

22日 ▶ 非公式ASEAN経済閣僚会議、KL郊外で開催(～23日)。

24日 ▶ ASEAN高級事務担当者会議、パタヤで開催(～26日)。ARFの運営問題を討議。

5月5日 ▶ ロード国務次官補、国務長官に對アジア政策を疑問視する書簡送付。

9日 ▶ シンガポール、第1回WTO開催地提案。

17日 ▶ 世界経済人会議、シンガポールで開催(～19日)。

23日 ▶ 太平洋経済会議(PBEC)第27回総会大会、KLで開催(～25日)。

26日 ▶ 米、対中最惠国待遇更新決定。

30日 ▶ 東南アジア非公式10カ国会議、マニラで開催(～31日)。ASEAN 6カ国とベトナム、ラオス、カンボジア、ミャンマーが参加。東南アジア連合(SEAU)の結成構想で合意。

31日 ▶ IMT-GT会議、メダンで開催(～6月2日)。

▶ 非同盟諸国外相会議、カイロで開催(～6月3日)。

6月6日 ▶ 第8回アジア円卓会議、KLで開催(～7日)。ASEAN国際戦略研究所主催。

7日 ▶ 第81回ILO総会、ジュネーブで開催(～24日)。シンガポール労働担当国務相が労働条件と貿易問題の分離を求める決議文提出。

7月22日 ▶ 第27回ASEAN外相会議、バンコクで開催(～23日)。加盟6カ国、オブザーバーのベトナム、ラオス、パプアニューギニアの3カ国、特別ゲストのカンボジア、議長国タイのゲストのミャンマーの各外相が出席。23日共同声明を採択。26日ASEAN拡大外相会議開催(～27日)。6プラス7の非公式全体会議。27日ASEAN側との6プラス1の個別協議。全体会議で扱われた経済問題では、米、

EU側が貿易と労働、環境問題を絡ませる姿勢を鮮明にした。これに対し、ASEANは強い懸念を表明。

25日 ↪第1回ASEAN地域フォーラム(ARF) バンコクで開催。17カ国・1機関が参加。

8月1日 ↪ASEAN宗教相会議、マレーシアのランカウイで開催(～4日)。

23日 ↪村山首相が東南ア歴訪(～30日)。フィリピン(～25日)、ベトナム(～27日)、マレーシア(～28日)、シンガポール(～30日)。

31日 ↪APEC賢人会議、11月の非公式首脳会議に向け提言をインドネシア大統領に提出。

♪第27回南太平洋諸国会議、ブリスベンで開催(～2日)。テーマは「資源の管理」。

9月5日 ↪第3回国際人口開発会議、カイロで開催(～13日)。

7日 ↪APEC中小企業専門家第2回会議、ジョクジャカルタで開催(～9日)。

9日 ↪APEC貿易投資委第3回会議、ジャカルタで開催(10日)。

19日 ↪ASEAN議会間協力機構(AIPO) 第15回年次総会、マニラで開催(～24日)。

21日 ↪AFTA・CEPT評議会、チェンマイで開催。関税率を0～5%の水準に引き下げる時期をファストトラックは2000年1月、ノーマルトラックは2003年1月に繰上げ。

22日 ↪第26回ASEAN経済閣僚会議、チェンマイで開催(～23日)。23日経済閣僚会議は共同声明を発表：(1)AFTA・CEPT評議会の決定を承認する。(2)APEC賢人会議による2020年までの域内貿易自由化などの提言は、AFTAがAPECに吸収されると懸念する国があり、ASEANとして支持せず。

♪EU・ASEAN閣僚会議、ドイツのカールスルーエで開催(協議は2年ごと)。

25日 ↪ASEAN・ベトナム合同経済閣僚会議、初会合をチェンマイで開催。ベトナムの

早期ASEAN全面参加は困難であり部分参加を検討。

26日 ↪第5回南シナ海問題国際会議、西スマトラのカールスルーエで開催(～28日)。

10月6日 ↪APEC貿易担当閣僚会議、ジャカルタで開催。共同声明採択し、WTOの早期批准、APECの非GATT加盟国に対する支援表明。

17日 ↪インドネシアがBBC加盟に。先にチェンマイで開催の自動車メーカー会合で決定。

22日 ↪APEC中小企業担当相会議、大阪で開催(～23日)。

11月8日 ↪江沢民主主席が東南ア歴訪(～22日)。シンガポール(～10日)、マレーシア(～13日)、14日JKT入り、インドネシア公式訪問(～19日)、ベトナム(～22日)。

11日 ↪第6回APEC閣僚会議、ジャカルタで開催(～12日)。18カ国・地域の貿易担当相、外相らが出席。15日APEC非公式首脳会議、ボゴールで開催。APEC首脳の共通の決意宣言(ボゴール宣言)を採択。

12日 ↪クリントン米大統領が東南ア訪問(～22日帰国)。フィリピン(11月12～13日)、インドネシア公式訪問(16日～)。

16日 ↪東ASEANビジネス会議、ダバオで開催(～20日)。

30日 ↪東ASEAN成長地域(EAGA) 第2回閣僚会議、メナドで開催。

12月8日 ↪WTOの発足が正式決定。ウルグアイ・ラウンドの参加国がジュネーブWTO実施会議を開催し、95年1月1日から発足に。

13日 ↪イスラム諸国会議機構首脳会議、モロッコのカサブランカで開催(～14日)。

15日 ↪第3回EAGA会議、ペナン島で開催(～18日)。

25日 ↪「成長の三角地帯」経済協力で3国政府覚書交換。